

第3章 八王子の環境の現状と取り組み

第1節 水環境の保全 清らかな流れを求めて

1. 水環境の現状

私たちの住む八王子は高尾山や陣馬山などの山々を源流とした16もの一級河川と多くの湧水を有する潤いのある豊かな環境をもつまちです。また、これらの河川や湧水は人々が自然と身近にふれあえる場としても貴重な財産です。

しかし、昭和40年代から都市化による市街地の拡大などにより、雨水の地下浸透機能が低下し、湧水の枯渇や生活排水等による河川の汚濁、水辺空間の減少など、水本来の健全な水循環機能が低下しつつあります。

そこで、市では八王子市生活排水推進計画を立て、「豊かな清流を再び市民の手に取り戻す」ことをめざし、河川の水質改善や水量を増やすために、下水道の整備、排水マナーの啓発、^{注1}雨水地下浸透などの^{注2}取り組みを進めてきました。

16年度の河川のBOD（生物化学的酸素要求量）では測定地点9地点のうち6地点が環境基準を達成し、河川の水質は改善傾向にあります。また、人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）についてはすべての地点で環境基準を達成しました。

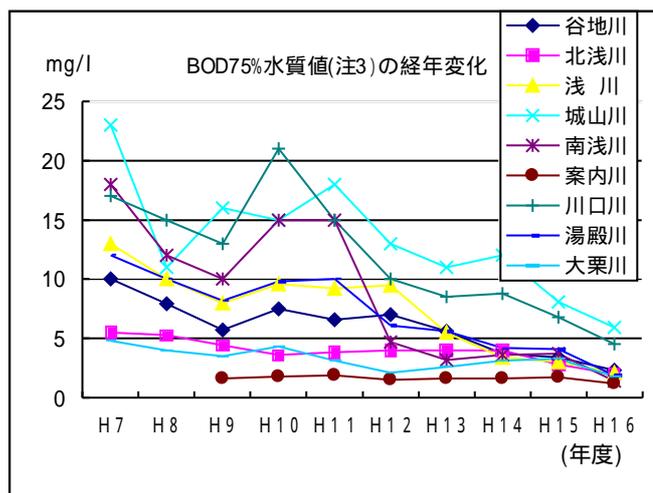
これからも健全な水循環の回復、やすらぎや貴重な自然体験ができる水辺環境の保全に力をおいた取り組みを進めていきます。

市内河川の水質（BOD年度平均値）
（単位：mg/l）

河川名	測定地点	BOD値	基準達成
谷地川	下田橋下	1.9 (2.3)	
北浅川	中央道北浅川橋	1.8 (2.0)	×
浅川	長沼橋下	1.8 (2.1)	
城山川	五反田橋	5.1 (5.9)	×
南浅川	横川橋	1.3 (1.4)	
案内川	御室橋	1.0 (1.2)	
川口川	川口川橋	3.8 (4.5)	
湯殿川	春日橋	1.5 (1.9)	
大栗川	東中野橋	1.4 (1.8)	

（ ）は75%水質値

○：基準達成、×：基準未達成



(注1) BOD：有機物による河川の汚染度を示すもので、数字が大きいほど汚れが著しい。

(注2) 環境基準：人の健康を保持し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。

(注3) BOD75水質値：n個の日間平均値を数値の小さいものから並べたとき0.75×n番目にくる数値で、BODの環境基準の達成状況は75%水質値で見ます。

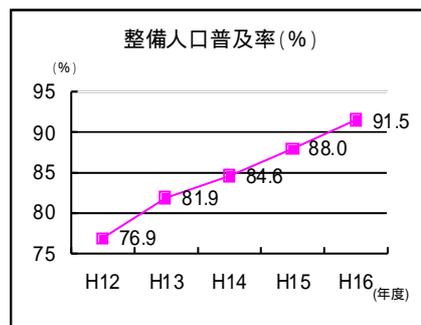
2. 水環境の取り組み

(1) 水質改善

川の汚れは、主に家庭からの生活排水の流入によるもので、全汚濁の7割を占めています。市は河川の水質を良好にするために、下水道の整備や生活排水対策についての啓発などを取りくむとともに、工場・事業場の排水についての指導も行っています。

下水道の整備

16年度の下水道整備人口普及率は91.5%(公共下水道整備区域8738.5ha)となりました。17年度は94.1%の普及率を目標とし、19年度の100%整備に向けて積極的に推進しています。また、下水道が供用された地域では、下水道接続促進を戸別訪問や町会への回覧などで行い、16年度は88.3%の水洗化率となりました。公共下水道整備地区以外の市街化調整区域では16年度は戸別訪問や広報等でPRをした結果、合併浄化槽を82基設置しました。19年度までには全戸設置をめざし、推進していきます。



雨水・汚水をとともに処理する合流式下水道が設置されている浅川処理分区(354ha)は合流式下水道改善計画を16年度に策定し、17~20年度で^{きょうきつぶつ}夾雑物(ごみ)流出対策として施設改善を行い、河川水質の保全に努めます。

啓発活動の取り組み

市は、「八王子市生活排水対策推進計画」に基づいた市民組織として「八王子市に清流を取り戻す市民の会」を設置しています。

16年度は川町町会(約220世帯)を「生活排水対策モデル地区」として、河川の水質調査を含めた生活排水対策の実践活動を行いました。また、環境フェスティバル、くらしの見直し展や小・中学校での出前講座への協力などを通して計11回の啓発活動を行いました。



モデル地区での水質調査

工場・事業場への対応

市は水質汚濁防止法・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下、「環境確保条例」という。)に基づく届出の事前審査や指導を行い、水質汚濁の未然防止に努めています。また、工場及び事業場への立入検査を実施し、届出の内容、排水処理施設の状況、排水基準の遵守状況を確認しています。

水質検査を伴う立入調査結果(H16年度)

立入事業場数	水質検査回数	行政措置	
		行政指導	改善命令
42	31	行政指導	3件
		改善命令	0件
		排水の一時停止命令	0件

(2) 水循環の回復

地下水の涵養や河川流量の確保をめざし、雨水浸透施設等の設置を進め、健全な水循環を回復する取り組みを進めています。

公共事業における雨水浸透・雨水貯留対策

道路事業においては、雨水排水施設を整備するにあたり、地盤の保水機能を確保することを目的とした浸透管、浸透柵を設置しています。16年度は式分方町に設置しました。17年度については3ヶ所に設置する予定です。

また、歩道部分については透水性舗装を明神町ほか7ヶ所、計3,591㎡行いました。そのうち、第一小学校西側ではヒートアイランド抑止効果のある保水性ブロックによる舗装工事を行いました。今後も、歩道部分については原則、透水性舗装を行っていきます。

公園施設においては流出防止のための雨水貯留、学校では雨水浸透ます・雨水浸透トレンチの設置や雨水貯留対策もしています。

年度	H12	H13	H14	H15	H16
透水性舗装面積	1,860	1,392	260	3,628	3,292
保水性ブロック舗装面積	0	0	0	0	299

雨水浸透推奨マップ

健全な水循環に向けて17年度雨水浸透事業のもとになる雨水浸透推奨マップを作成しました。

雨水浸透推奨マップ作成にあたり井戸・地形地質や土地利用などの基礎調査をおこないましたが、そのうちの湧水調査においては町会や環境市民会議など市民の方々に協力を得て調査を行い、市内の湧水が173ヶ所確認されました。これらの結果から雨水の浸透が推奨できない土地や、効果的かつ、検証が行える土地が明確になり、このマップをもとに17年度は雨水浸透事業を展開していきます。

(3) 自然な水辺の回復

親しみのある自然な川を取り戻すために、市が管理する水路について自然に配慮した改修を進めています。

16年度には大雨による溢水を防止するための水路改修を行う際にも、自然に配慮して、ふとんかご工により川町、初沢川護岸工事で行いました。今後も安全面を考慮して可能な部分については、自然配慮型水路改修を取り入れていきます。

3. 評価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「水」の分野について、市の担当所管が総合評価したものを市内環境調整委員会が総括評価し、その評価を環境推進会議において相互評価しています。

評価の段階は下表のとおりとなります。

大きな成果をあげた
当初の目標を達成した
今後努力が必要

相互評価

<市の内部総括評価>

下水道は順調に整備されており、並行して下水道への接続促進及び合併処理浄化槽の設置促進についても積極展開を行っている点は評価できる。

また、水循環の取り組みでは、雨水浸透推奨マップの作成、透水性舗装の推進及び地下浸透施設の設置について評価できる。

今後は、作成した雨水浸透推奨マップを基本に、水量復活のための効果的な事業展開を推進するべきである。

<環境推進会議での相互評価>

環境市民会議や町会・自治会の調査で湧水が数多く判明したことから、雨水浸透推奨マップを作成し、その活用を図るとともに、水量の確保に向けて市民とともに事業の推進に努めてほしい。

また、下水道の整備は進んでいるものの、未水洗化家屋の接続及び合併処理浄化槽の設置の促進に更に努めること。



北浅川のみどころ



多摩川の景観